

令和3年度7月補正予算資料

1 補正予算見込額総括表

(単位:千円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度
	補正予算見込額	既決予算額	計	最終予算額
一 般 会 計	60,145,412	3,003,929,412	(100.5%) 3,064,074,824	3,049,050,302
特 別 会 計	0	1,351,523,602	(100.8%) 1,351,523,602	1,341,071,387
企 業 会 計	0	236,098,756	(94.6%) 236,098,756	249,617,172
合 計	60,145,412	4,591,551,770	(100.3%) 4,651,697,182	4,639,738,861

注:計欄の()は令和2年度最終予算額に対する比率を示す。

2 一般会計の補正予算見込額財源内訳

(単位:千円)

区 分		補 正 予 算 見 込 額
特 定 財 源	国 庫 支 出 金	60,135,434
一 般 財 源	繰 越 金	9,978
合 計		60,145,412

3 補正内容

事業名	補正予算 見込額	内容	令和3年度現計 令和2年度最終															
愛知県感染防止対策協力金	千円 60,135,434	<p style="text-align: center;">厳重警戒措置の実施に伴う協力金の交付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">区分</td> <td>愛知県感染防止対策協力金(7/12~8/11実施分)</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>2021年7月12日(月)から8月11日(水)まで【31日間】※厳重警戒措置期間</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">予算額</td> <td style="text-align: center;">59,768,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外に事務費 367,434千円</td> </tr> <tr> <td>対象事業者</td> <td> <対象施設> ・全ての飲食店等 ※飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要 </td> </tr> <tr> <td>営業時間の短縮</td> <td>午前5時から午後9時まで</td> </tr> <tr> <td>交付額 (1店舗・1日 あたりの支給額)</td> <td> ○中小企業 ・売上高に応じて2.5万円~7.5万円※1 ○大企業 ・売上高減少額の4割(最大20万円)※2 </td> </tr> <tr> <td>主な要件</td> <td> ・業種別ガイドラインを遵守 ・県の飲食店に対する第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」の認証を受け、 認証ステッカーを掲示又は、 県の安全・安心宣言施設に登録し、PRステッカーとポスターを掲示 ・カラオケ設備の利用自粛(カラオケボックスを除く) </td> </tr> </table> <p>※1 大企業と同様、売上高減少額の4割を選択することも可 ※2 20万円又は前年度もしくは前々年度の1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額</p>	区分	愛知県感染防止対策協力金(7/12~8/11実施分)	対象期間	2021年7月12日(月)から8月11日(水)まで【31日間】※厳重警戒措置期間	予算額	59,768,000千円	外に事務費 367,434千円	対象事業者	<対象施設> ・全ての飲食店等 ※飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要	営業時間の短縮	午前5時から午後9時まで	交付額 (1店舗・1日 あたりの支給額)	○中小企業 ・売上高に応じて2.5万円~7.5万円※1 ○大企業 ・売上高減少額の4割(最大20万円)※2	主な要件	・業種別ガイドラインを遵守 ・県の飲食店に対する第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」の認証を受け、 認証ステッカーを掲示又は、 県の安全・安心宣言施設に登録し、PRステッカーとポスターを掲示 ・カラオケ設備の利用自粛(カラオケボックスを除く)	千円 <u>252,862,236</u> 176,330,562
区分	愛知県感染防止対策協力金(7/12~8/11実施分)																	
対象期間	2021年7月12日(月)から8月11日(水)まで【31日間】※厳重警戒措置期間																	
予算額	59,768,000千円																	
	外に事務費 367,434千円																	
対象事業者	<対象施設> ・全ての飲食店等 ※飲食店営業許可又は喫茶店営業許可が必要																	
営業時間の短縮	午前5時から午後9時まで																	
交付額 (1店舗・1日 あたりの支給額)	○中小企業 ・売上高に応じて2.5万円~7.5万円※1 ○大企業 ・売上高減少額の4割(最大20万円)※2																	
主な要件	・業種別ガイドラインを遵守 ・県の飲食店に対する第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」の認証を受け、 認証ステッカーを掲示又は、 県の安全・安心宣言施設に登録し、PRステッカーとポスターを掲示 ・カラオケ設備の利用自粛(カラオケボックスを除く)																	

事業名	補正予算 見込額	内 容	令和3年度現計 令和2年度最終
ヤングケアラー実態調査費	千円 9,978	アンケート調査及びインタビュー調査 対 象 公立学校の児童・生徒 約18,000人 公立学校 1,573校 元ヤングケアラー、相談支援機関等	千円 <u>0</u> 0